

平成 28 年度

定期監査結果報告書

(平成 28 年度対象)

八戸市監査委員

(平. 28. 11)

八 監 第 69 号
平成 28 年 11 月 17 日

八戸市長
小林 眞 様
八戸市議会議長
吉田 淳 一 様
八戸市教育委員会委員長
武輪 節子 様

八戸市監査委員 早 狩 博 規

八戸市監査委員 小 原 隆 平

八戸市監査委員 大 館 恒 夫

定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 28 年度定期監査を実施したので、
同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

目 次

○ 定期監査結果報告

1	監査実施日	-----	1
2	監査の対象	-----	1
3	監査の範囲	-----	1
4	監査執行者	-----	2
5	監査の方法	-----	2
6	監査の結果	-----	2
	総務部	-----	3
	財政部	-----	6
	健康部	-----	9
	市民防災部	-----	11
	環境部	-----	14
	教育委員会	-----	17

1 監査実施日

平成 28 年 8 月 1 日から平成 28 年 10 月 7 日まで

2 監査の対象

対 象 部 ・ 課 （ 室 ） 名	
総務部	行政管理課、秘書課、人事課
財政部	財政課、住民税課、資産税課
健康部	国保年金課、介護保険課
市民防災部	市民課、八戸駅市民サービスセンター、市川市民サービスセンター、 豊崎市民サービスセンター、下長市民サービスセンター、防災危機管理課
環境部	環境政策課、環境保全課、清掃事務所
教育委員会	学校教育課、北地区給食センター、西地区給食センター、教育指導課、 勤労青少年ホーム、社会教育課、地区公民館（7 館）、総合教育センター、 図書館、博物館、南郷歴史民俗資料館、小学校（10 校）、中学校（6 校）

3 監査の範囲

- (1) 総務部、財政部、健康部、市民防災部

平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日）

- (2) 環境部、教育委員会

平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日）

4 監査執行者

監査委員	早狩博規
監査委員	小原隆平
監査委員	大館恒夫

5 監査の方法

各部課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、各対象ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 監査委員出席のもと、部長等以下関係職員から事務事業の執行状況について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

6 監査の結果

財務に関する事務についての監査の結果は、適正に処理されていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上、留意すべき事項については、関係職員に対し指摘し、改善すべき事項については、各課長等に対して文書で指導したので記述を省略した。

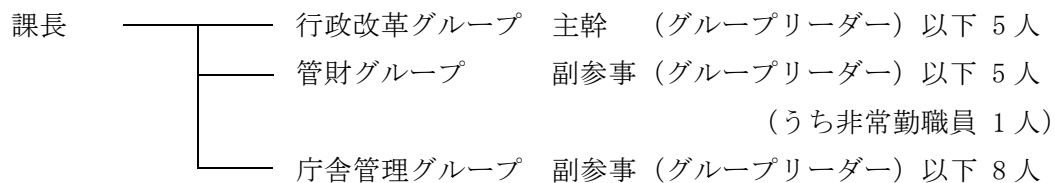
総務部

行政管理課

1 主なる分掌事務

- (1) 行政改革の総括及び推進に関すること。
- (2) 地方分権の推進に関すること。
- (3) 指定管理者制度の総括に関すること。
- (4) 附属機関の総括に関すること。
- (5) 公有財産、債権及び基金の総括に関すること。
- (6) 市有財産の損害保険及び損害共済に関すること。
- (7) 公用車の総括に関すること。
- (8) 庁舎の運営維持管理等に関すること。
- (9) 市民広場の管理に関すること。

2 組織・職員の状況



計 19 人

3 監査項目

- | | |
|----------|----------------------------------|
| (1) 収入事務 | 財産貸付収入 (土地建物貸付収入)
雑入 (広告料収入) |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 契約事務 | 行政管理課所管車両運行等業務委託契約
ごみ運搬業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

秘 書 課

1 主なる分掌事務

儀式及び交際に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 ————— 秘書グループ 副参事（グループリーダー）以下 7人 計 8人
(部次長兼務)

3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 土産物品、有料道路利用券
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

人 事 課

1 主なる分掌事務

- (1) 行政組織並びに事務の分掌及び調整並びに職務権限に関すること。
- (2) 職員の任用、退職等並びに試験及び選考に関すること。
- (3) 職員の職制及び配置に関すること。
- (4) 職員の勤務条件及び職員団体に関すること。
- (5) 職員の給与の支給及び源泉徴収等並びに給与費予算の管理に関すること。
- (6) 職員の研修の計画及び実施に関すること。
- (7) 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
- (8) 市町村職員共済組合、職員互助会及び職員文化体育会に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	人事研修グループ	副参事（グループリーダー）以下	6人
	給与厚生グループ	副参事（グループリーダー）以下	9人 (うち非常勤職員 2人)
	派遣研修		5人
	うち	国土交通省へ	1人
		環境省へ	1人
		弘前市へ	1人
		(一財) 地域活性化センターへ	1人
		(一財) 自治総合センターへ	1人
			計 21人

3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 八戸市職員採用試験問題集作成・結果処理委託契約
- (3) 職員手当認定事務 扶養手当、通勤手当、住居手当

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

財 政 部

財 政 課

1 主なる分掌事務

- (1) 財政計画に関すること。
- (2) 予算の調整、配当、統制等に関すること。
- (3) 財政状況の公表に関すること。
- (4) 決算の認定等に関すること。
- (5) 地方債及び一時借入金に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 ———— 一般会計グループ 副参事（グループリーダー）以下 7 人
 └─── 特別会計グループ 主幹（グループリーダー）以下 3 人

計 11 人

3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 財務会計システム保守業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

住民税課

1 主なる分掌事務

- (1) 個人市県民税の賦課及び調定に関すること。
- (2) 法人市民税の賦課及び調定に関すること。
- (3) 軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。
- (4) 地方消費税交付金等に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	—	法人諸税グループ	主幹	(グループリーダー)	以下 5 人
	—	個人住民税グループ	副参事	(グループリーダー)	以下 15 人

計 21 人

3 監査項目

- (1) 現金取扱事務 つり銭
- (2) 有価物等管理事務 切手
- (3) 収入事務 総務手数料 (税関係証明手数料)
 弁償金 (原動機付自転車等の標識亡失等)
- (4) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (5) 契約事務 軽自動車税納税通知書等印字及び封入封緘業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

資産税課

1 主なる分掌事務

- (1) 固定資産税の賦課及び調定に関すること。
- (2) 土地、家屋及び償却資産の評価に関すること。
- (3) 国有資産等所在市交付金に関すること。
- (4) 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること。
- (5) 国有提供施設等所在市助成交付金に関すること。
- (6) 市税に係る証明書に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	管理償却グループ	副参事 (グループリーダー) 以下 14 人 (うち非常勤職員 1 人)
	土地グループ	副参事 (グループリーダー) 以下 11 人
	家屋グループ	主幹 (グループリーダー) 以下 13 人

計 39 人

3 監査項目

- (1) 現金取扱事務 つり銭
- (2) 収入事務 総務手数料 (税関係証明手数料)
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 契約事務 土地鑑定業務委託契約
家屋評価システム保守業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

健 康 部

国 保 年 金 課

1 主なる分掌事務

- (1) 国民健康保険事業の運営管理に関すること。
- (2) 国民健康保険の給付に関すること。
- (3) 国民健康保険税の賦課及び調定に関すること。
- (4) 国民健康保険の資格の得喪に関すること。
- (5) 後期高齢者医療関係の申請の受付に関すること。
- (6) 後期高齢者医療の保険料の徴収に関すること。
- (7) 国民年金の資格、免除、裁定請求等の受付に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	管理給付グループ	副参事（グループリーダー）	以下 16 人 （うち非常勤職員 4 人）
	後期高齢者医療グループ	副参事（グループリーダー）	以下 9 人 （うち非常勤職員 1 人）
	国保税グループ	副参事（グループリーダー）	以下 12 人 （うち非常勤職員 2 人）
	国民年金グループ	主幹（グループリーダー）	以下 6 人 （うち非常勤職員 1 人）
	派遣（後期高齢者医療広域連合へ）		2 人

計 46 人

3 監査項目

- | | |
|-------------|---------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 収入事務 | 返納金（一般被保険者返納金、退職被保険者等返納金） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 市民保養所利用補助金 |
| (5) 契約事務 | 八戸市国民健康保険人間ドック健診業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

介護保険課

1 主なる分掌事務

- (1) 介護保険の給付及び資格の得喪に関すること。
- (2) 介護保険料の賦課及び徴収に関すること。
- (3) 要介護認定（介護認定審査会に関する事務を除く。）に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	管理グループ	副参事（グループリーダー）以下	4人
	保険料グループ	副参事（グループリーダー）以下	5人
	認定給付グループ	主幹（グループリーダー）以下	14人 (うち非常勤職員 8人)
	介護事業者グループ	副参事（グループリーダー）以下	7人
	併任（八戸地域広域市町村圏事務組合介護認定審査課）		1人
			計 32人

3 監査項目

- (1) 現金取扱事務 つり銭
- (2) 有価物等管理事務 切手
- (3) 収入事務 介護保険料
- (4) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (5) 契約事務 八戸市介護人材発掘育成事業業務委託契約
介護保険料決定通知書及び納入通知書封入封緘業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

市民防災部

市民課

1 主なる分掌事務

- (1) 戸籍の作成、整備、保管等に関する事。
- (2) 住民基本台帳及び戸籍の附票の作成に関する事。
- (3) 戸籍の謄抄本、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑登録証明書及び諸証明の受付及び作成交付に関する事。
- (4) 市民の記録に関する統計資料に関する事。
- (5) 市有の墓地及び霊園の運営管理に関する事。
- (6) 死体埋火葬又は改葬の許可証の作成及び交付に関する事。
- (7) 外国人住民に係る住居地届出に関する事。
- (8) 自衛官の募集に関する事。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	管理グループ	副参事（グループリーダー）以下 6 人
	窓口グループ	副参事（グループリーダー）以下 23 人 (うち非常勤職員 6 人)
	住民記録グループ	主幹（グループリーダー）以下 6 人
	戸籍グループ	副参事（グループリーダー）以下 6 人

計 42 人

3 監査項目

- (1) 現金取扱事務 つり銭
- (2) 有価物等管理事務 切手、はがき、定額小為替
- (3) 収入事務 保健衛生使用料（斎場使用料）
総務手数料（戸籍、住民基本台帳、印鑑等に係る各種証明手数料）
霊園使用料
- (4) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (5) 契約事務 戸籍データ入力等業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

市民サービスセンター

1 監査対象市民サービスセンター

八戸駅市民サービスセンター、市川市民サービスセンター、豊崎市民サービスセンター、
下長市民サービスセンター

2 主なる分掌事務

- (1) 戸籍、住民票及び人口動態に関すること。
- (2) 埋火葬の許可に関すること。
- (3) 印鑑に関すること。
- (4) 市税その他の納入及び市税に係る証明書に関すること。
- (5) 国民健康保険及び国民年金等に関すること。

3 組織・職員の状況

- | | | | |
|-------------------|------|----|--------------|
| (1) 八戸駅市民サービスセンター | 主任以下 | 3人 | (うち非常勤職員 1人) |
| (2) 市川市民サービスセンター | 主任以下 | 3人 | (うち非常勤職員 1人) |
| (3) 豊崎市民サービスセンター | 主任以下 | 2人 | (うち非常勤職員 1人) |
| (4) 下長市民サービスセンター | 主任以下 | 4人 | (うち非常勤職員 2人) |

4 監査項目

- (1) 現金取扱事務 つり銭
- (2) 収入事務 総務手数料 (戸籍、住民基本台帳、印鑑等に係る各種証明手数料)

5 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

防災危機管理課

1 主なる分掌事務

- (1) 防災対策に関する企画及び調整に関すること。
- (2) 防災会議及び地域防災計画に関すること。
- (3) 災害対策本部に関すること。
- (4) 防災思想の普及及び防災訓練に関すること。
- (5) 消防機関との連絡調整に関すること。
- (6) 安全・安心情報発信事業に関すること。
- (7) 基地対策及び自衛隊等との連絡調整に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 ————— 防災危機管理グループ 副参事（グループリーダー）以下 12 人
（部次長兼務）

（うち非常勤職員 2 人）

計 13 人

3 監査項目

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| (1) 収入事務 | 総務使用料(土地使用料、行政財産目的外使用料) |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 契約事務 | 気象予測業務委託契約
青森震災アーカイブシステム保守業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

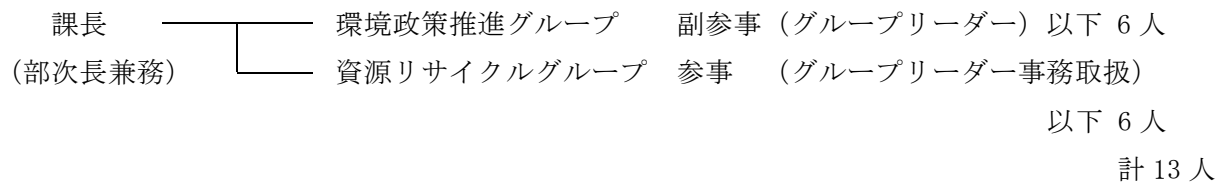
環 境 部

環 境 政 策 課

1 主なる分掌事務

- (1) 環境に関する総合的な施策の企画立案及び連絡調整に関すること。
- (2) 資源循環型社会に関すること。
- (3) 環境マネジメントシステムに関すること。
- (4) 廃棄物の減量及び再資源化の普及に関すること。
- (5) 一般廃棄物処理に係る総合的な企画及び調整に関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査項目

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、はがき |
| (2) 収入事務 | 衛生手数料（清掃手数料） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 八戸市木質ペレットストーブ導入支援事業補助金 |
| (5) 契約事務 | 八戸市指定ごみ袋等（可燃・ボランティア用）配送等業務委託契約 |

4 監査の結果

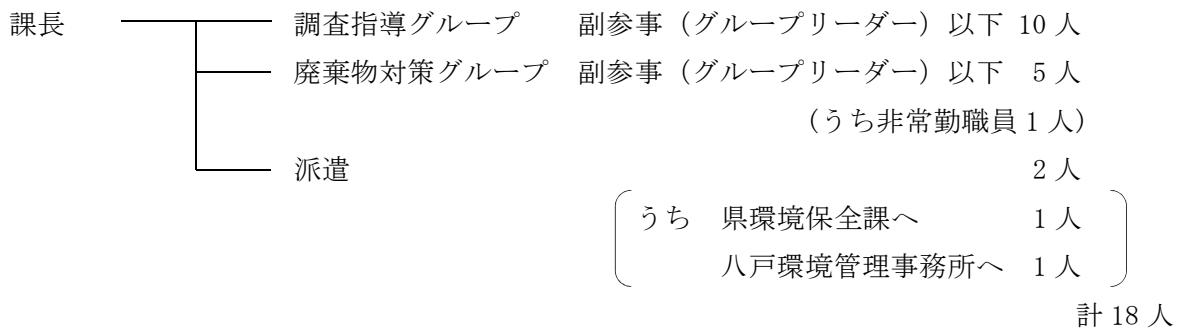
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

環境保全課

1 主なる分掌事務

- (1) 公害防止協定に関すること。
- (2) 公害の調査・分析及び防止対策に関すること。
- (3) 公害発生施設の規制及び指導に関すること。
- (4) 生活環境の保全に関すること。
- (5) 一般廃棄物搬入許可証及び一般廃棄物処分券の発行に関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査項目

- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 一般廃棄物処分券 |
| (3) 収入事務 | 衛生手数料（清掃手数料） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 特定事業場排水等分析業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

清掃事務所

1 主なる分掌事務

- (1) 一般廃棄物搬入許可証及び一般廃棄物処分券の発行に関すること。
- (2) 動物死体焼却場及び一般廃棄物最終処分場の運営管理に関すること。
- (3) 一般廃棄物の収集運搬業務の計画及び実施に関すること。
- (4) 廃棄物の不法投棄防止及び適正処理に関すること。

2 組織・職員の状況

所長	—	管理グループ	副参事（グループリーダー）以下 5人
	└	収集グループ	副参事（グループリーダー）以下 35人 （うち非常勤職員 1人）

計 41 人

3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 一般廃棄物処分券、切手
- (2) 収入事務 衛生手数料（清掃手数料）
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 契約事務 可燃ごみ及び不燃系資源物収集運搬業務委託契約
動物死体焼却場管理業務委託契約
ポリ塩化ビフェニル廃棄物運搬業務契約
動物死体焼却炉ダイオキシン類濃度及びばい煙測定業務契約
旧八戸市鮫清掃工場解体撤去工事

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

教 育 委 員 会

学 校 教 育 課

1 主なる分掌事務

- (1) 学校経営支援に関すること。
- (2) 学校の設置及び通学区域に関すること。
- (3) 学齢児童生徒の就学及び入学に関すること。
- (4) 私立学校等への助成に関すること。
- (5) 学校基本調査及び統計に関すること。
- (6) 教職員の人事、給与及び服務に関すること。
- (7) 学校保健医及び学校安全の指導に関すること。
- (8) 学校給食の計画及び管理に関すること。
- (9) 学校給食共同調理場に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	学務グループ	参事（グループリーダー事務取扱）	以下 10 人 （うち非常勤職員 2 人）
	経営支援グループ	副参事（グループリーダー）兼管理主事 兼主任指導主事	以下 5 人
	学校給食グループ	副参事（グループリーダー）	以下 7 人
			計 23 人

3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 収入事務 奨学金貸与元利収入
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 補助金交付事務 奨学金給付金
- (5) 契約事務 南郷スクールバス運行业務（登下校等）委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

給食センター

1 監査対象給食センター

北地区給食センター、西地区給食センター

2 主なる分掌事務

給食調理に関すること。

3 組織・職員の状況

(1) 北地区給食センター

所長	┌───┐	主査以下	13人	
	└───┘	栄養士（県職員）	3人	計17人

(2) 西地区給食センター

所長	┌───┐	主査以下	12人	
	└───┘	栄養士（県職員）	4人	計17人

4 監査項目

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手（西地区給食センター） |
| (2) 収入事務 | 給食費負担金 |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |

5 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

教育指導課

1 主なる分掌事務

- (1) 教育課程の指導及び生徒指導に関すること。
- (2) 青少年の健全育成に関する施策の総合的な企画、推進及び青少年関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) 青少年団体及び青少年指導者の育成に関すること。
- (4) 少年相談センターに関すること。
- (5) 児童生徒の国内外交流に関すること。
- (6) 勤労青少年ホームの運営管理に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	実践支援グループ	副参事(グループリーダー) 以下 24 人 (うち非常勤職員 18 人)
	青少年グループ	副参事(グループリーダー) 以下 8 人 (うち非常勤職員 1 人)

計 33 人

3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 収入事務 雑入(社会教育事業収入)
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 契約事務 平成 28 年度八戸市中学校教育研究会開催委託契約
平成 28 年度文集「はちのへ」小学校編第 63 号編集委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

勤労青少年ホーム

1 主なる分掌事務

- (1) 講演会、講習会その他の各種教養講座の開催に関すること。
- (2) レクリエーション及びグループ活動の指導促進に関すること。
- (3) 職業、生活、健康等の指導及び相談に関すること。

2 組織・職員の状況

非常勤館長 ——— 非常勤職員 3人 計 4人

3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 収入事務 労働使用料（勤労青少年ホーム使用料）
 財産貸付収入（土地建物貸付収入）
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 契約事務 勤労青少年ホーム庭園維持管理作業委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

社会教育課

1 主なる分掌事務

- (1) 社会教育計画に関すること。
- (2) 生涯学習の推進及び市民大学講座の運営に関すること。
- (3) 社会教育施設の設置に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の育成指導に関すること。
- (5) 公民館活動に関する企画、調査及び研究に関すること。
- (6) 公民館の各種学級及び講座等の開設に関すること。
- (7) 公民館の事務の調整に関すること。
- (8) 公民館及び瑞豊館の予算及び経理に関すること。
- (9) 文化財の保護及び活用に関すること。
- (10) 埋蔵文化財保護に係る協議、調整及び指示に関すること。
- (11) 文化財審議委員の庶務に関すること。

2 組織・職員の状況



計 15 人

3 監査項目

- | | |
|--------------|--|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (3) 収入事務 | 教育使用料（公民館使用料）
財産貸付収入（土地建物貸付収入） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 地区公民館・分館 浄化槽維持管理及び清掃業務委託契約
天然記念物「蕪島ウミネコ繁殖地」におけるウミネコ繁殖の保護監視等
業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

地区公民館

1 監査対象地区公民館（7館）

鮫公民館、大館公民館、湊公民館、三八城公民館、南浜公民館、東公民館、瑞豊館

2 主なる分掌事務

- (1) 施設、設備等の維持管理に関すること。
- (2) 地区の公民館事業に関すること。

3 組織・職員の状況

各地区公民館とも

非常勤館長 非常勤職員 3人 計 4人

4 監査項目

- (1) 現金取扱事務 電話料
- (2) 収入事務 社会教育使用料（公民館使用料）

5 監査の結果

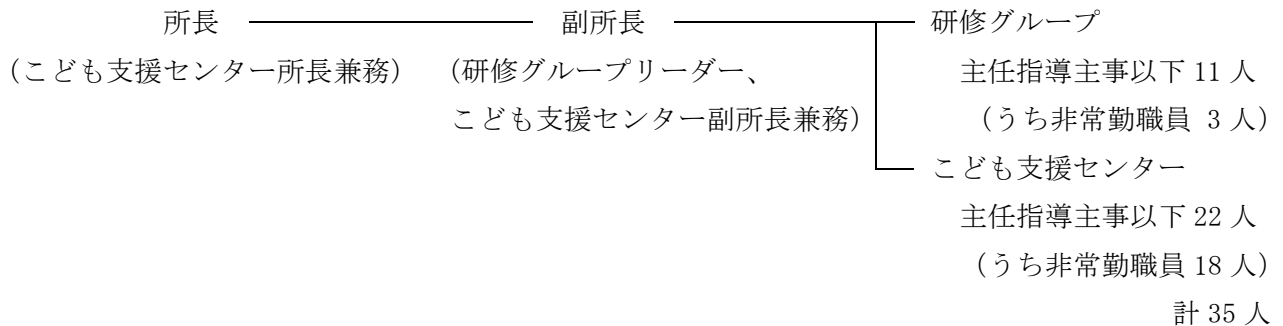
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

総合教育センター

1 主なる分掌事務

- (1) 教育に関する専門的及び技術的な事項の研究及び調査に関すること。
- (2) 教職員の教育研究、研修に関すること。
- (3) 教育資料の収集、整理、保管及び貸出しに関すること。
- (4) 教育相談に関すること。
- (5) 教育情報ネットワークに関すること。
- (6) 特別支援教育に関すること
- (7) 児童科学館及び視聴覚ライブラリーに関すること。
- (8) こども支援センターに関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査項目

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 収入事務 | 財産貸付収入 (土地建物貸付収入) |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 平成 28 年度学校教員国内・海外研修補助金 |
| (4) 契約事務 | 八戸市総合教育センター警備業務委託契約 |

4 監査の結果

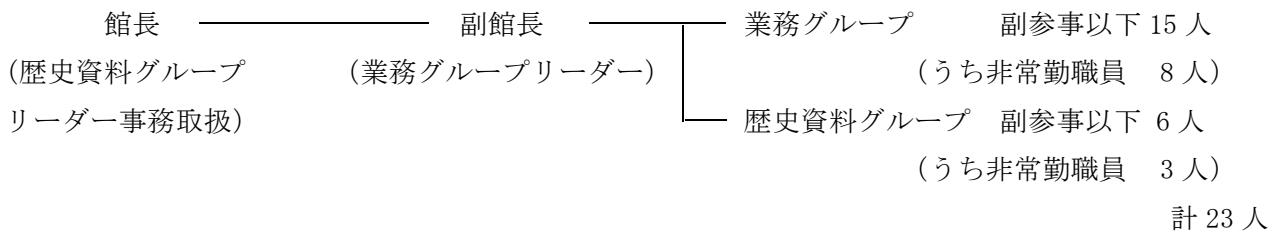
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

図 書 館

1 主なる分掌事務

- (1) 図書館資料を市民の利用に供し、読書の相談に応ずること。
- (2) 図書館資料を収集し、保存すること。
- (3) 読書普及及び児童生徒の読書指導に関すること。
- (4) 移動図書館の巡回に関すること。
- (5) 八戸市立南郷図書館及び八戸市図書情報センターに関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査項目

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、刊行物（市史） |
| (3) 収入事務 | 雑入（電話等使用料、複写資料代収入、印刷物販売収入） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 八戸市立図書館警備業務委託契約 |
| | 八戸市立図書館空気調和機器保守点検業務委託契約 |
| | 八戸市立図書館清掃業務委託契約 |

4 監査の結果

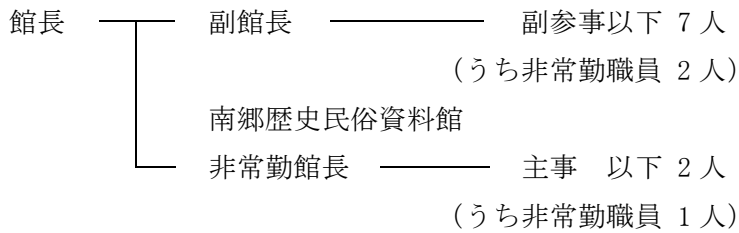
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

博物館

1 主なる分掌事務

- (1) 博物館の管理に関すること。
- (2) 八戸市南郷歴史民俗資料館の管理に関すること。
- (3) 博物館事業に関すること。
- (4) 博物館協議会に関すること。
- (5) 史跡根城の広場の管理に関すること。

2 組織・職員の状況



計 11 人

3 監査項目

- | | |
|--------------|--|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、入館券、刊行物（図録等） |
| (3) 収入事務 | 教育使用料（社会教育使用料）
雑入（博物館資料代収入） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 特別展資料運搬等委託契約
八戸市博物館内並び館外清掃作業委託契約
南郷歴史民俗資料館清掃業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

学 校

1 監査対象小・中学校

○小学校（10校）

八戸小学校、函南小学校、中居林小学校、高館小学校、是川小学校、三条小学校、西園小学校、桔梗野小学校、多賀小学校、豊崎小学校

○中学校（6校）

第一中学校、長者中学校、白山台中学校、是川中学校、豊崎中学校、東中学校

2 学校配分予算の予算執行

学校配分予算は年度当初に教育委員会から学校長に配分され、予算執行される。その内容は需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕費）、役務費（手数料）、原材料費及び備品購入費である。

3 監査項目

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 現金取扱事務 | 電話料 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。